

平成30年度事業報告書

公益社団法人
全国競輪施行者協議会

事業概要

平成 30 年度の我が国経済は、企業収益が過去最高を記録する中で設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善により個人消費が持ち直すなど、緩やかな回復基調が続いた。

しかしながら、我が国には、少子高齢化を背景とした労働人口の減少やそれに伴う内需の縮小等の構造的な問題があり、現在、景気回復基調にはあるものの、それを実感できない状況ともなっている。

競輪事業においても、高齢化による既存顧客の減少が見込まれるなど、厳しい状況にあり、今後とも、若い世代の競輪ファンの拡大等、売上額向上施策を引き続いて実施することが必須となっている。

平成 30 年度も、モーニング競輪、ナイター競輪、ミッドナイト競輪の開催など、顧客満足度の向上、既存顧客の車券購入機会の拡大を図るとともに、平成 29 年 5 月に策定した「中期計画」に基づく取組みを着実に実行することにより、売上額の継続的な向上、施行者収益の確保に努めたところである。

この結果、本年度の競輪の車券総売上高は、6,541 億 1,712 万 5,300 円で前年度より約 141 億円増加、対前年度比で 102.2%となった。

グレード別における車券売上高で見ると、F I では競合開催の減少が功を奏して 103.0%、F II においてはミッドナイト競輪の売上増加等により 112.1%となっているものの、不振が続く G P ・ G I ・ G II には新たにナイター開催を導入したが前年度比 99.6%に留まり、G III においては 96.3%となっている。

5 年連続で前年度を上回る総売上高となっているが、他の公営競技と比較しても増加率は微少であり、売上向上、収益確保に向けた更なる努力が必要となっている。

第 1 企 画 部 関 係

1 開催枠組み

平成 24 年 1 月から、選手数を 2,300 名体制とした開催枠組みに向け、レース数、車立て数及び開催節数を段階的に削減した結果、28 年度から全場が 15 節 46 日を基本とすることとなった。

平成 30 年度は、既存顧客の購買意欲向上と新規顧客の獲得による売上及び施行者収益の増加を目指し、成長戦略ワーキングにおける検討の下、GⅢ開催における概定番組の見直し、オール 7 車立 12R 制及びミッドナイト 9 R 制の試行開催等を行った。

2 選手賞金

選手賞金総額の算定方法は、平成 28 年 3 月 31 日付車両室長名で出された裁定により、売上増減率を前年度賞金総額に乗じる方法（売上連動）で賞金総額を算定することになっている。

この考え方により翌年度の賞金総額を算出した結果、約 5 億 6 千 6 百万円の増額となった。

これに昨年度賞金に反映せず繰り越した賞金増額原資約 1 億 7 千 7 百万円を加えた賞金増額原資は約 7 億 4 千 3 百万円となった。

この賞金増額原資の反映方法について日競選と協議を重ねた結果、平成 31 年 3 月 28 日付で、約 6 億 8 千 3 百万円を普通賞金及び固定賞金に反映させることで合意した。

3 4 コア業務関係

平成 31 年度の委託費減に向け人件費を中心に本会と J K A で協議をし、旧法別表からの減額率を 8 % から 12 % とすることで合意した。

また、場外開催時における J K A 競技実施法人の執務について、廃止に向けた検討を行った。

4 開催運営に係る新たな取組み

(1) G グレード開催の活性化策

ア 新規顧客拡大・電話投票拡大につなげることを目的とし、競輪界初のナイター G I として、競輪祭を 4 日制から 6 日制に変更して実施した。

イ 成長戦略ワーキングにおいて、売上が落ち込んでいる GⅢ開催の活性化策として概定番組を見直すことを決定し、1 月から実施した。

また、11月からGⅢ開催における企画単発レースの情報提供拡充を図るとともに、1月から企画単発レースを「S級ブロックセブン」に統一し売上増を図った。

(2) Fグレード開催の活性化策

ア ミッドナイト競輪顧客層になじみがある7車立レースの空白時間帯を解消し、売上拡大傾向にある電話・インターネット投票の需要を取り込むことを目的として、オール7車立12RのFⅡ開催を試行実施した。

イ 開始以降売上が大きく増加しているミッドナイト競輪について、更なる売上拡大を図るためミッドナイト競輪9レース制を試行実施した。

(3) ガールズケイリンの推進

ア 競輪祭開催時の前半3日間において、ガールズグランプリ出場選手を最終決定する「ガールズグランプリトライアル」を実施した。

イ 次代を担うスター選手の登竜門となるレースの開催を目的として、デビュー2年未満のガールズ選手によるガールズ版ルーキーチャンピオンレースを「ガールズフレッシュクイーン」として実施することを決定した。

5 ギャンブル等依存症対策

I R推進法成立時に附帯決議となっているギャンブル等依存症対策について、政府に設置された「ギャンブル等依存症対策推進関係閣僚会議」での取りまとめを踏まえ、家族申告によるアクセス制限、公営競技ギャンブル依存症カウンセリングセンター設置等の対策を行なった。

同対策にあたっては、経済産業省車両室や他公営競技施行団体と連絡を密にし、施行者への情報提供を行った。

第 2 業務・広報部関係

1 特別競輪等

平成 30 年度特別競輪等は、競輪祭が 6 日制ナイター開催に変更したことによって対前年度比 2 日増となり、売上は、全体で約 919.4 億円（対前年度比 99.6%）となった。

新規顧客の獲得や電話投票売上の拡大目的に、平成 30 年度から 6 日制ナイター開催で実施した競輪祭は、売上が約 106.5 億円と 100 億円の目標を上回った。

次年度の競輪祭に向けて、売上状況や発走時間等の検証を行うとともに、同開催期間中において効率的に売上拡大を図るために実施した昼間の F I 開催（KEIRIN フェスティバル）についても検証を行い、次回は 7 レースから 10 レース制に拡大することを決定した。

2 記念競輪等

平成 30 年度 G III 開催は、ナイター G III 開催の増加等によって対前年度比 7 日増となり、売上は、全体で約 1,923.1 億円（対前年度比 96.3%）となった。

電話投票売上の拡大等を図るため、函館及び川崎競輪場でそれぞれ 2 開催ずつ計 4 開催に拡大して G III ナイターを実施し、平成 31 年度においても、川崎及び四日市競輪場で計 4 開催実施することを決定した。

3 普通競輪

(1) F I 開催

平成 30 年度の F I 開催は、対前年度比 1 節減の 262 節（G P シリーズ除く）開催し、F I 全体の年間売上は約 2,291.3 億円（対前年度比 103%）となった。

このうち、ナイター開催は、対前年比 3 節増で売上は約 780.4 億円（対前年度比 106.2%）、昼間開催は、4 節減で売上は約 1,510.8 億円（対前年度比 101.4%）となった。

(2) F II 開催

平成 30 年度の F II 開催は、対前年度比 24 節増の 422 節開催し、F II 全体の年間売上は、約 1,407.3 億円（対前年度比 112.1%）となった。

開催形態別では、昼間開催は、対前年度比 39 節減で、売上は 243.3 億円（対前年度比 88.7%）、ナイター開催は、対前年度比 2 節増で約 359.7 億円（対前年度比 99.4%）、ミッドナイト競輪は、対前年度比 39 節増で売上が

約 715.5 億円（対前年度比 124.6%）、モーニング競輪は、対前年度比 22 節増で売上が約 88.9 億円（対前年度比 200%）となった。

4 ナイター競輪

平成 30 年度のナイター開催場は、西武園、豊橋、高知競輪場の 3 場が新たに加わり合計 20 場となった。効率的に売上拡大を図る観点から、ナイター競輪の開催を 1 日 2 場以下とするとともに、ナイター競輪の空白日を可能な限り無くすよう日程調整に努めた。

ナイター開催の売上は、競輪祭を 6 日制ナイターに変更したことや GⅢ開催を函館と川崎競輪場で計 4 開催実施したこと等から、ナイター競輪の年間売上が、約 1,424.7 億円（対前年度比 116.9%）となった。

5 ミッドナイト競輪

平成 30 年度のミッドナイト競輪本場開催場は、新たに松戸、川崎、伊東温泉、豊橋、松阪及び松山競輪場の 6 場が加わり合計 19 場になったこと及び 5 施行者の借上げ開催施行者が新規参入し、合計 11 施行者になったことよって、開催節数が前年度から 39 節増の 162 節開催した。

また、ミッドナイト競輪の更なる拡大に向けて、1 日のレース数を 9 レース制に拡大する試行を実施した。

さらに、ミッドナイト競輪の発走時間帯を拡大して、同競輪の 9 レース制同士の競合開催の試行を平成 31 年度に実施することを決定した。

6 モーニング競輪

平成 30 年度のモーニング競輪は、下期からモーニング 7 が制度化されたとともに、全国の日程が確定する前の段階で、開催希望日程が重複している開催の調整を行い、昨年度から 22 節増の 53 節開催した。

7 国際自転車トラック競技支援競輪

平成 30 年度の国際自転車トラック競技支援競輪は、6 月に取手競輪場（4 日制）、3 月に防府競輪場（3 日制）で開催し、取手開催は、約 39.1 億円、防府開催は約 33.9 億円の売上となった。

また、平成 31 年度の同支援競輪については、4 月に伊東温泉競輪場（4 日制）、3 月に久留米競輪場（3 日制）で開催することが決定した。

8 事務委託方式の検討

場間場外発売にかかる事務処理の軽減及び場間場外発売の拡大に伴う売上増加を目的に、事務委託方式による場間場外発売契約について、同方式への移行を施行者が検討するための資料をとりまとめた。

同検討資料は、開催運営・広報委員会了承のもと、各地区から選任された事務担当者で構成する「場間場外発売事務検討作業部会」でとりまとめを行った。

9 企画レース

記念競輪の最終日に開催する企画単発レースは、昨年度に引き続き、S級ブロックセブン、ケイリンエボリューション及びルーキーチャンピオンレース等を実施した。

ルーキーチャンピオンレースは、松山記念で、レインボーカップは、函館記念、久留米記念、四日市記念及び伊東温泉記念でそれぞれ実施した。

また、デビュー2年未満のガールズ選手による新鮮味豊かな競走をお客様に提供するとともに、次代を担うスター選手の登竜門となるレースの開催を目的として、「ガールズフレッシュクイーン」を新設し、その第1回目を高知記念で実施することを決定した。

なお、ケイリンエボリューションの単発レースについて、GⅢ開催見直しの一環として、平成31年1月以降については、記念競輪で実施しないことを決定した。

10 テレビCMによる広報

(1) 平成30年度テレビCM

CM関連事業について、平成29年度と同様に『テレビを中心としたCM放送による20歳代から40歳代へのCM認知と競輪初心者向けウェブサイト「けいりんマルシェ」への誘引』を広報戦略として実施した。

CM放送事業としては、平成29年度CM「POWER SPOT KEIRIN」の評価を踏まえ、継続による更なる認知度向上と定着化を図るため、タレント（オーディオ：若林正恭、春日俊彰）を継続起用したCM「パワースポットケイリン」の放送を行った。

放送内容・実績等は次のとおり。

<放送（15秒CM）>

- 放送時期：Gグレード開催（全プロ記念競輪を含む）の前々検日から初日までの3日間（原則）
- エリア：関東、中部、関西、福岡及び開催場地元地区
- 告知内容：Gグレード開催（全プロ記念競輪を含む）の開催告知を挿入

- 方 法：番組を固定しないスポット放送
- 本 数：3,378本（内、年度初め520本※前年度比290本増）
プライムタイム1開催平均11.0本 ※前年度比0.2本増
- 放送費：総額3億8,000万円（対前年度比5,000万円増）
（内訳）全輪協2億8,000万円、JKA1億円
※対前年度比5,000万円を増額してプライムタイム（19時～23時）の放送本数と年度初めの放送本数を増加。

（2）平成31年度テレビCM

CM視聴からウェブサイトへの誘引を目的とした広報戦略は継承しつつ、2020年の東京オリンピックを見据え、競輪の魅力である人間の力やスポーツ性を盛り込み、新たなCMを制作した。

更に、スポーツ関心層を中心に競輪未経験者の興味喚起を図るため、ユーチューバー（けんたさん）を起用したウェブ動画作成や競輪トークバラエティ番組の生配信を行い、「けいりんマルシェ」に掲出することとした。

ア 制作

- 20歳代から40歳代をターゲットに、CMをフックとして「けいりんマルシェ」に誘引するという広報戦略は継続。
- 有名タレントは起用しない。
- キャッチコピーは「競え、自転車。」
- ウェブ動画：全5種類。
「CMメイキング」（2種）
「ユーチューバーけんたさん動画」（2種：選手との対戦企画・マシン紹介企画の各1種）
「ライブ配信番組『What are you KEIRIN!?!』」（1種）
※前年度は全4種類。
（「CMメイキング」（1種）、「競輪ガチンコ予想対決」（2種）、「カスカス競輪 ダンス」（1種））

イ 放送<15秒CM> ※実施は平成31年度事業

放送については、JKAと協議のうえ、平成30年度と同様の手法で引き続き実施することとした。

- 放送時期、エリア、告知、方法及び放送費は平成30年度と同様。
- 本 数：深夜帯を減らし、プライムタイムの増加を目指す。

11 インターネットによる広報

「けいりんマルシェ」に、新規顧客獲得コンテンツとして、CM「パワースポットケイリン」に関連するよう、オードリー出演のウェブ動画等を掲載した。

更に、各競輪オフィシャルサイトとの連携や統一性を図るため、CMデザインを基調としたバナーリンクによる導線を整備した。

12 新聞による広報

(1) 特別競輪等カラー拡充

本会と平成30年度特別競輪等開催10施行者の協業により、通常、開催期間中は、全国スポーツ紙に10段前後のモノクロ記事が掲載されるどころ、15段のカラー記事が掲載されるように拡充を行った。

•GP・GⅠ・GⅡ開催：総額5億4,691万円

(内訳) 全輪協：2億7,892万円、開催10施行者：2億6,798万円

(2) GⅢ・FⅠ出走表掲載

場外及び電話投票の売上向上のため、全国スポーツ紙に出走表を掲載した。

•GⅢ開催：総額2億2,581万円(全輪協)

•FⅠ開催：総額4億8,500万円

(内訳) 全輪協：7,750万円、JKA：4億750万円

13 平成31年度スピードチャンネル放送料金

平成31年度放送料金について、(株)車両スポーツ映像と数次に亘る交渉を行い、その結果、売上低下の著しいGグレード開催放送料金を減額し、合計で対前年度1,174万円削減することで合意に至った。

14 自衛警備関連

安全で安心して楽しめる場環境を実現するため、各競輪場の自衛警備関係者の質的向上を図り、諸会議等を通じて情報交換に努め、暴力団・ノミ屋等追放対策を推進した。

また、予測し難い地震災害等の発生に備えて、装備資機材の点検、整備及び想定訓練の実施等の諸施策を各場が実施した。

第3 情報システム部関係

1 Next-VISの安定稼働及び運用方法等の見直し

(1) 場外発売締切時刻の見直し

「お客様サービスの向上」「他公営競技とのサービスレベルの均衡化」の観点から、アンケート調査（平成30年9月）、意向調査（平成30年11月）を実施し、情報関連委員会で見直しを検討した結果、平成31年4月から場外発売締切時刻を発走4分前に変更することを決定した。

(2) 次期KEIRIN.JPストリームにかかる対応

平成31年9月から平成36年8月末までの利用を予定している次期KEIRIN.JPストリーム（以下、次期ストリーム）について、次のとおり検討した。

ア 利用料

次期ストリームは利用料が増額となることが想定されていることから、平成31年度の利用料増額分は、情報システム事業積立資金で対応することとした。

イ 撤退清算金

競輪事業撤退時における経費（撤退清算金）の負担対応を情報関連委員会で決定した。

(3) Next-VISに対するセキュリティ診断の実施

Next-VISの安全性を検証する観点から、関係団体で構成する情報システム部会において協議し、セキュリティ診断を実施した。

(4) ISMSに係る対応

平成29年度に取得したISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の実施及び継続審査について対応した。

(5) 個別システムの更改及び改修に関する対応について

平成30年12月に一斉同報システム、平成31年2月に音声応答システムを更改した。

また、元号改正の対応を検討した。

2 次期VIS（2022VIS）に係る検討

平成34年度に稼働を予定している次期VIS（以下、2022VIS）の基本方針「Next-VISの次期システム（2022VIS）について」を関係

団体で構成する情報システム部会（平成31年1月11日）で策定し、競輪活性化委員会（平成31年1月17日）において決定された。

また、2022VISの検討着手に際し、JKAから出された要望について情報関連委員会で対応方針を確認すると共にNext-VIS稼働期間延長についてJKAに再確認することが決定された。

3 各システム利用料に係る検討及び交渉

(1) 平成31年度Next-VIS分担金に係る協議（場外負担額）

競輪場と場外車券売場（民間ポータル含む）が負担するNext-VIS分担金を全国場外車券売場設置者協議会と交渉した結果、平成31年度は競輪場49%、場外51%で合意した。（前年度は競輪場59%、場外41%）

(2) 平成31年度映像集配信ネットワーク（BRONSE）利用料の決定

平成30年度BRONSE利用料に、約4,000万円余剰金が発生したため、基本金額である基本利用料35,000円（税別）と場外配信料9,000円（税別）からそれぞれ減額し、2019年度利用料を次のとおり決定した。

◇基本利用料（税別）：日額28,000円

◇場外配信料（税別）：1場外配信日額7,600円

(3) KEIRIN. JPストリーム利用料の増額対応

現行KEIRIN. JPストリームのサービス提供事業者である三菱電機から、最大同時接続数（視聴者数）が契約時の数値を大幅に超過していることを理由に、約1億2,800万円増額の要望があったが、交渉を重ねた結果、約3,400万円の増額で合意した。

本増額分の対応は、情報関連委員会において、次のとおり決定した。

◇KEIRIN. JPストリームの予備費を充当する。

◇予備費を充当し、不足が生じた場合は、本会の情報システム事業積立資金により対応する。

(4) 大津びわこ競輪場の訴訟結果

平成29年度に競輪事業から撤退した大津市に対し、情報処理システム（次世代TZS）開発費等（約4,700万円）の支払いを求め、平成27年11月、公益財団法人JKAが大津市を提訴した裁判は、一審（平成30年2月）、二審（平成30年11月）ともにJKAが敗訴した。本会は、JKA側を補助する立場で「補助参加」の要請を受け、裁判に参画した。

4 民間ポータルサイトにかかる検討及び交渉

(1) 新規民間ポータルサイトの参入にかかる検討

東京都十一市競輪事業組合（以下、11市）と川崎市から、インターネットテレビ局「AbemaTV（以下、アベマ）」を活用した新たな民間ポータルの参入提案が行われ、各地区の意見集約を基に情報関連委員会において審議した。

審議の結果、アベマを運営するサイバーエージェント社から「投資回収後に委託料率を引き下げる」意向が示されたことから、参入が了承され、その交渉は提案施行者（11市と川崎市）が行うことが確認された。

なお、発売サイトの一般公開とアベマの競輪チャンネル開設は平成31年4月2日となった。

(2) ワイドにおける払戻金補足金の対応

民間ポータルが実施するキャッシュバックを目的としたワイド賭式の払戻金補足金（以下、補足金）発生額が、年々増加傾向していることから、民間ポータルと対応について交渉を行い、情報関連委員会において協議した結果、次のとおり対応とすることを決定した。

- ◇補足金が発生したレースの組単位において、特定の1会員による1レースに対するワイドの投票金額が100,000円以上かつ払戻金額が100円となった場合、該当する会員の車券発売委託料を70%減額する。
- ◇平成31年4月1日を節の初日とする開催から適用する。

5 サイクルテレホン事務センター（CTC）関係

平成30年度サイクルテレホン事務センター（以下、CTC）の電話・インターネット投票売上（7賭式のみ）は、1,552億9,412万5,200円（対前年度比99.97%）となり、前年度から約4,500万円減少した。一日平均売上は、6,886万6,600円（96.6%）となり、前年度を約246万円減少した。

会員数は、KNB会員が22万4,920人（対前年度117.4%）、一般銀行会員が9万145人（対前年度96.4%）となり、合計31万5,065人（対前年度110.5%）となった。

(1) 電話・インターネット投票活性化策の推進

ア 各種キャンペーン

(ア) 会員増加策

一般銀行よりも平均購入額の高いKNB会員の拡大を図るため、通年で「KEIRINネット投票新規入会キャンペーン」を実施した。

また、KNB銀行との共同キャンペーンを次のとおり実施し、新規入会者数が大幅に増加した。

- | |
|---|
| ◇JNB銀行：平成30年8月から毎月実施（計8回）
新規入会者数 17,912人（対前年度比 198.3%） |
| ◇楽天銀行：同年10月以降のGⅡ以上開催時実施（計5回）
新規入会者数 9,166人（対前年度比 115.2%） |

（イ）購入促進策

Gグレード開催と他の昼間開催、ナイター開催とミッドナイト開催を連動させたキャッシュバックキャンペーンを、毎月実施した。

また、「競輪70周年 総額1億円!!CTCキャッシュバックキャンペーン」として、毎週2,000万円のキャッシュバックキャンペーンを平成31年2月末から3月末にかけて、5週連続で実施した。

- | |
|---|
| ◇最終エントリー者数 16,404人 |
| ◇キャンペーン期間（2月23日～3月31日）の平均購入額
エントリー者 256,200円（対非エントリー者比 196.6%） |

（ウ）KEIRINオフィシャルポイント利用登録促進策

購入金額に応じてポイントが付与される「KEIRINオフィシャルポイント（以下、ポイント）」の利用者は、平均購入額が非利用者よりも高額なことから、利用登録の促進キャンペーンを実施した。

また、競輪場招待企画、競輪オリジナルグッズ、キャッシュバック、家電など景品を充実させポイント利用者の満足度向上に努めた。

ポイント利用登録者 約7.4万人（平成31年3月末時点）

イ PR関係

（ア）KNB対応銀行を利用した広報宣伝

ジャパンネット銀行、楽天銀行、ゆうちょ銀行において、メール広告の配信やバナー広告の掲載等を実施した。

（イ）WEB広告

会員募集や各種キャンペーンをPRするため、Yahoo!、Google、Twitter等において、バナー広告や検索広告をスマートフォン中心に実施した。バナー広告は、注目度を高めるためCMと連動したデザイン（オードリー）を採用した。

（ウ）新聞広告

全国スポーツ紙において、GP・GI開催にあわせ、KNB会員の募集を告知する広告を計7回掲載した。

第 4 総務部関係

1 会員（施行者）の現況

平成 31 年 3 月 31 日現在の会員数は 43 団体、競輪場数は 43 場である。

2 諸会議の開催

競輪事業の円滑かつ効果的、効率的な運営に向け、総会（2 回）、理事会（5 回）をはじめ、各種委員会等を開催し、施行者の要望の反映に努めた。

3 研修会の実施

（1）トップセミナー

新たに競輪事業担当となった所長・課長クラスを対象としたトップセミナーを 4 月 18 日に開催した。競輪界の現況や事業運営に関する課題等について認識するとともに情報交換を図った。

（2）施行者新任職員セミナー

新たに競輪事業担当となった実務担当職員を対象とした施行者新任職員セミナーを平成 30 年 5 月 29 日に開催した。45 名が参加し、専門知識の向上を図った。

（3）全輪協職員研修

若手職員を対象に開催中の競輪場に派遣し、競輪場現場研修を行った。

4 全国公営競技施行者連絡協議会

「IR 推進法」成立時に付帯決議されたギャンブル等依存症対策について、JRA 及び公営競技 4 団体で構成される全国公営競技施行者連絡協議会で協議を行った。

同協議会において、専門的・一元的な相談窓口「ギャンブル等依存症カウンセリングセンター」を設置した。

附 属 明 細 書

○事業報告の内容を補足する重要な事項
(法人法施行規則第34条第3項)

該当なし